

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

はじめに、これまで新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、町内における感染者は発生していない状況にあり、これまでの町民の皆様への御理解と御協力、また、取り組みをいただいていることに感謝を申し上げます。

また7月12日の大雨に際し設置された避難所においては、避難者69名の方に感染症対策に留意した対応を取って頂きました。ありがとうございました。

さて、緊急事態宣言が解除となつてから3ヶ月が経過しようとしておりますが、青森県内では、緊急事態宣言の解除後も感染者が確認されており、全国においては、日々、多くの感染者が報告され、これまでで最も高い水準で推移しております。こういった中ではありますが、報道などによりますと、重症患者は、あまり増えておらず、無症状若しくは軽症患者が多数を占めているといった状況となっております。

全国的にウィズコロナと言われる状況となっております。その為、私たちは感染拡大防止に配慮した「新しい生活様式」の定着を気を緩めず推進しなければなりません。また、社会経済活動との兼ね合いも大切な地域課題であり、医療崩壊を起こさないことや、感染者はもとより、感染していない帰省者への誹謗中傷を行わないなど、様々な面から規範のある行動が求められております。

新型コロナウイルス感染症は、感染した方の健康を損なうだけでなく、経済にも深刻な影響を与え、何より、これまでの地域のつながりが崩壊しかねないほど、人の心も犯してしまう狡猾な敵であります。

私たちが”コロナに負けないで”生活が維持できるよう、夏休みとお盆期間は、気を緩めることなく、十分な感染症対策を行い、ソーシャルディスタンスの実践・定着や各店舗・業態ごとのガイドラインに基づく適切な感染防止策の実施についても、引き続き、皆様に御協力をお願い申し上げます。

町といたしまして、これまで実施してきました経済対策事業のほか、プレミアム商品券、町内事業所向けの新型コロナウイルス感染防止対策環境整備事業を活用し、ウィズコロナを前提に可能な限り進めて頂きたいと思っております。また、次亜塩素酸水生成機を7月末役場内に設置し、町民の皆様が無料でご利用できるよう開放しております。

そして今回、国の特別定額給付金の支給対象基準日(4月27日)以降に出生した新生児に対し、支援を拡充したほか、今年度は中止となった、さんのへ秋まつり山車組等持続化支援金、避難所となる公共施設等の感染予防対策のため施設整備と必要物品の購入を実施することとしたところであり、今後につきましても、町民皆様のご意見を拝聴しながら新型コロナウイルス感染症対策に努めていく所存であります。

結びに、いまだに終息の見えない新型コロナウイルス感染症ではありますが、治療薬やワクチンの研究が相当程度進んできている報道も耳にするようになりました。私たち三戸町民は思いやりの心と希望の明かりを胸に、皆様との我慢の結果が報われるよう、この局面を乗り越えていきたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。